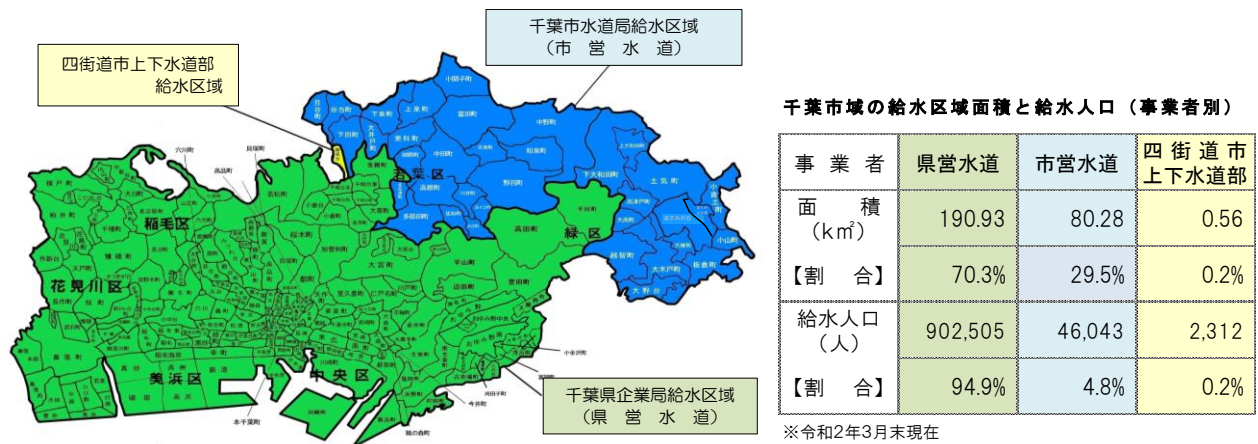


# 統合・広域化に向けた千葉県との協議状況について

## 1 市営水道の現状

市営水道は、市域面積の約30%を給水区域としていますが、市街化調整区域など人口密度の低い地域もあり、給水人口は4万6,000人（約5%）にとどまっております。経営効率があがらず、厳しい経営状況になっています。



### 県営水道と市営水道の事業統合を目指す

- スケールメリットを生かして、市内全域の水道事業費のコストカットを実現
- 将来にわたり、市民負担の公平性が図られ、安全で安心な水を安定的に供給できる

## 2 国の動き

### (1) 新水道ビジョン (H25.3)

国は、人口減少社会の到来や東日本大震災の経験など、水道を取り巻く状況に大きな変化が生じていることを受け、今後の水道の方向性を示すに当たり、50年、100年先を見据えた水道の理想像を明示した「新水道ビジョン」を公表。



### ◆ 都道府県水道ビジョンの策定を要請 (H26.3)

国は、「理想像を踏まえた実現方策を具体化するために都道府県の水道行政として重点的な実現方策の取り組み事項を明記する。」ことを要請。

## (2) 水道法の一部改正 (H30.12)

### ◆ 趣旨

人口減少に伴う水の需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図るため、所要の措置を講ずる。

### ◆ 概要

- ① 広域連携の推進
- ② 関係者の責務の明確化
- ③ 適切な資産管理の推進
- ④ 官民連携の推進
- ⑤ 指定給水装置工事事業者制度の改善

## (3) 水道広域化推進プラン (H31.1)

国は、水道基盤強化計画の策定を見据え、広域化の推進方針やこれに基づく当面の具体的取組の内容等について、市町村等の水道事業の広域化の取り組みが推進できるように都道府県に対して水道広域化推進プランの策定を要請。

- ① 水道事業に係る広域化の推進方針を定める。
- ② 策定主体は、都道府県。
- ③ 策定体制は、関係部局が参加する一元的な体制。
- ④ 策定スケジュールは、令和4年度末までに策定。
- ⑤ 策定状況の調査を総務省及び厚生労働省が行い、調査結果を公表する予定。

### 3 意見書の提出（H30.12.14）

県知事宛てに、千葉市議会より「千葉市水道事業と千葉県水道事業の事業統合を求める意見書」を全会一致で提出。

水道事業をめぐる状況が厳しさを増す中、全国で水道事業の統合・広域化が進められており、千葉県内の水道事業についても、県営水道を中心に統合・広域化が進められるよう早急に方針決定すべきであることから、以下の2点を強く要望。

1. 県営水道が現在実施している末端給水事業については、引き続き、実施するという方針を決定すること。
2. 千葉市域については、千葉市水道事業を千葉県水道事業へ統合する協議を開始すること。

### 4 県の動き

#### （1）千葉県版水道ビジョン（R1.9）

県は、県内水道が目指すべき目標を掲げ、それを実現するための「千葉県版水道ビジョン」を策定した。

#### （統合・広域化の内容）

県営水道が給水している地域の末端給水事業について、「県と市が給水している市がある一方、県のみが給水している市があり、各市の水道事業に対する関わり方も異なっていることから、これまでの経緯や県と市の役割分担を踏まえながら、地域の水道事業の在り方について、関係市と十分に対話を行いながら検討を行っていく。」とした。

#### （2）水道広域化推進プラン（R1～R4）

県は、統合・広域連携による水道事業の運営基盤強化を図る必要があるため、「千葉県版水道ビジョン」の統合・広域連携に係る基本的な考え方を踏まえて、「水道広域化推進プラン」を策定するとしている。

(策定までのスケジュール)

- |       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 令和元年度 | 県が説明会を開催、市町村等が基礎資料を提出。      |
| 令和2年度 | 広域化パターン設定等について、地域で意見交換会を実施。 |
| 令和3年度 | 県がシミュレーションを実施し、意見交換会を実施。    |
| 令和4年度 | 地域で取りまとめ、水道広域化推進プランを策定。     |

#### 4 統合・広域化に向けた協議状況

##### R1.8.19 県知事と市町村長との意見交換会

- 市長：県営水道が給水している地域11市の方向性を示して欲しい。  
県知事：水道広域化推進プランを策定する中で、関係者間で検討する。

##### R1.8.23、29 県市間の行政課題等の説明会〔市長、市内選出県議〕

県営水道が給水している地域11市の統合・広域化の協議が開始されるよう、お力添えをお願いした。

##### R2.3.27 第1回 県営水道給水地域における事務担当者検討会議

##### R2.8.3 第2回 //

県・11市の関係者が、県営水道が給水している地域11市の水道事業の在り方（統合・広域化）を検討し、併せて、水道広域化推進プランの統合パターンを決める会議が開催。

##### R2.8.25、9.3 県市間の行政課題等の説明会〔市長、市内選出県議〕

県営水道との統合パターンが水道広域化推進プランで検討されるよう求める。

#### 5 今後の対応について

県内水道行政の中心を担う千葉県には、県営水道が給水している地域11市における千葉県水道事業の在り方について、関係各市の合意形成を図り、速やかにその方向性を示していただいたうえで、本市が示す統合パターンを確実に「水道広域化推進プラン」へ反映していただくよう求めていく。